

令和2年3月3日

保護者 様

八代市教育委員会
教育長 北岡 博

臨時休業期間中の対応について

新型コロナウイルス感染症拡大防止のための臨時休業（休校）期間中、各ご家庭におかれましては、今回の臨時休業の趣旨をご理解いただき、お子さんの安全で安心な生活の確保についてご対応いただいておりますことに感謝申し上げます。

今後、下記の点にご留意のうえ、お子さんの安全確保に引き続き努めていただきますようお願いいたします。

記

- 1 新型コロナウイルス感染症対策のため、お子さんが自宅で過ごすことが重要です。人が集まる場所等への外出を避け、基本的に自宅で過ごすようにしてください。
- 2 障がいや特性のあるお子さん及び小学校低学年（1～3年）のお子さんで、自宅等で1人で過ごすことができない場合は、学童クラブや通所施設その他受入れ先を十分検討のうえご対応をお願いします。
- 3 上記2での対応を十分に行ったにもかかわらず、学童クラブ等や祖父母等も含め受入れ先がない場合は、該当するお子さんを学校で受け入れることも検討いたします。その際は、学校と十分に相談のうえ、共通理解をして行うこととなります。なお、学校で受け入れる際の留意事項は以下のとおりです。
 - (1) 受入れ対象は、障がいや特性のあるお子さん及び小学校低学年（1～3年）のお子さんで、自宅等で1人で過ごすことができないお子さんです。
 - (2) 受入れ可能時間は、8：30～15：00になります。
 - (3) お子さんの送迎は、保護者でお願いします。
 - (4) 昼食やマスク等、受入れに伴い必要な物については各自準備になります。
 - (5) 保護者は預ける前に体温測定を必ず行い、お子さんの体調を十分に把握したうえで預けることが必要です。※37. 5度以上の発熱や咳などの症状がある場合は受け入れられません。
- 4 臨時休業期間中の過ごし方については、学校と連携（相談）しながら対応するとともに、次の各相談窓口も必要に応じてご活用ください。

【相談窓口】八代市教育委員会【学校教育課】(0965-30-1673)
熊本県八代教育事務所 (0965-33-7186)
熊本県教育庁義務教育課 (096-333-2688 または 096-333-2689)